

平成27年度市町村公営企業決算の概要

平成 28 年 11 月 9 日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

1 事業規模

(1) 事業数・職員数

	事業数			27年度 構成比 (%)	職員数			27年度 構成比 (%)
	平成26年度	平成27年度	増減		平成26年度	平成27年度	増減	
1 法適用企業	67	67	0	25.3	3,268	3,308	40	88.3
(1) 上水道	39	39	0	14.7	685	680	△ 5	18.1
(2) 病院	9	9	0	3.4	2,474	2,523	49	67.3
(3) 下水道	11	11	0	4.2	94	94	0	2.5
(4) その他 (注1)	8	8	0	3.0	15	11	△ 4	0.3
2 法非適用企業	204	198	△ 6	74.7	444	439	△ 5	11.7
(1) 簡易水道	29	28	△ 1	10.6	36	36	0	1.0
(2) 市場	6	6	0	2.3	28	27	△ 1	0.7
(3) 観光施設	11	10	△ 1	3.8	35	45	10	1.2
(4) 宅地造成	34	31	△ 3	11.7	32	35	3	0.9
(5) 介護サービス	7	6	△ 1	2.3	8	5	△ 3	0.1
(6) 下水道	114	114	0	43.0	304	290	△ 14	7.7
(7) その他 (注2)	3	3	0	1.1	1	1	0	0.0
合 計	271	265	△ 6	100.0	3,712	3,747	35	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

(特徴点)

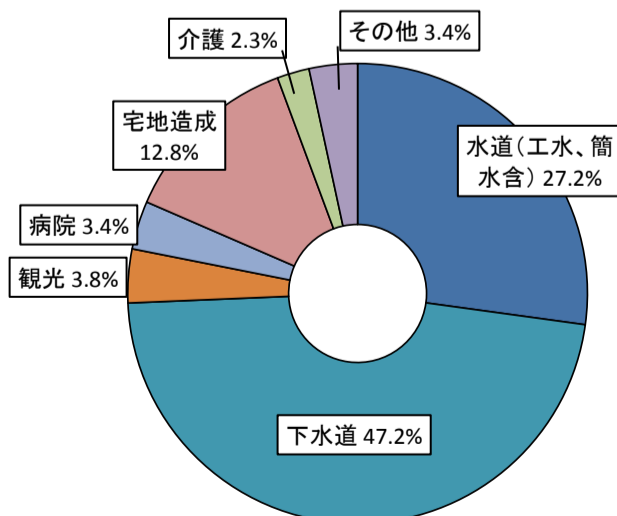
事業数は、平成28年3月31日現在において、6事業減の265事業である。

法適用企業の事業数については、増減はない。

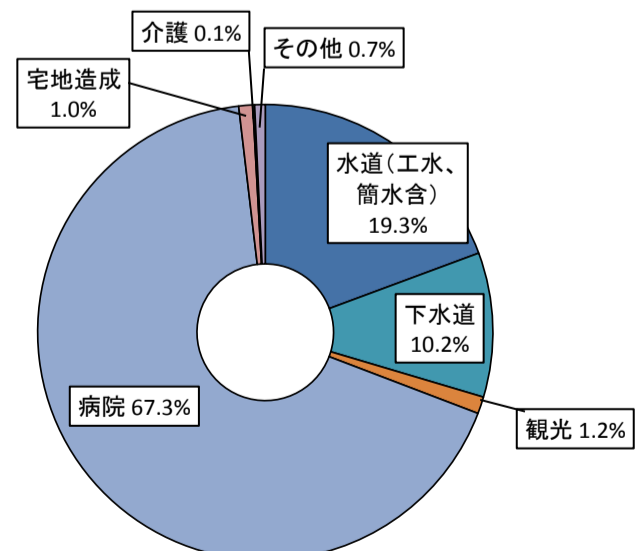
法非適用企業の(1)簡易水道事業での1事業減については、上水道事業への統合によるものであり、(3)観光施設事業での1事業減及び(4)宅地造成事業の3事業減については、事業廃止によるものである。(5)介護サービス事業の1事業減については、調査対象外になったことによるものである。

職員数は、35人増の3,747人である。人員増となった主な要因として、法適用企業の(2)病院事業で49人の増となっており、新病院の開院や新病棟の開設準備に伴う医師や看護師、事務職の増加のためである。また、法非適用企業の(3)観光施設事業で10人の増となっており、観光施設が営業再開したことに伴う増加等によるものである。一方、(6)下水道事業で14人の減となっているが、組織改編等によるものである。

事業数 265事業



職員数 3,747人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

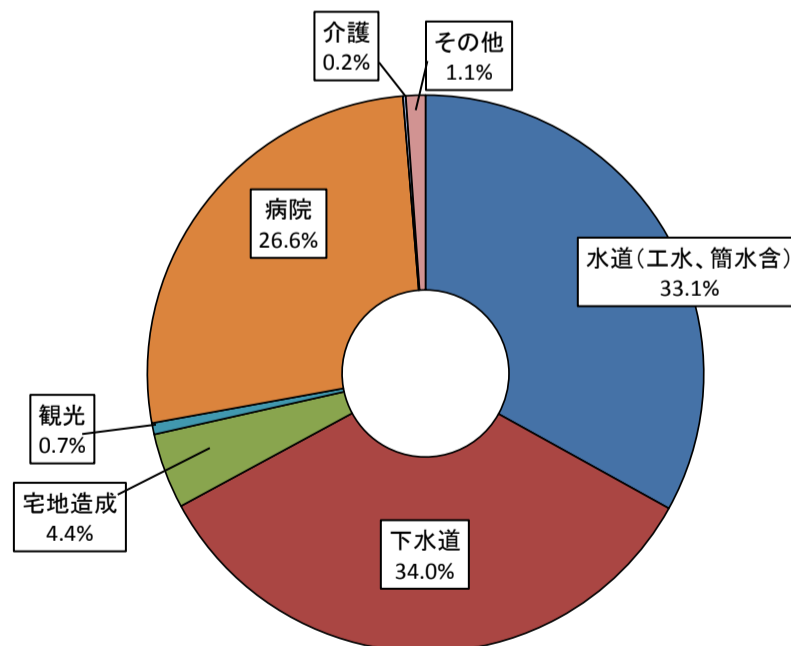
	平成26年度 (A)		平成27年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		対前年度伸率	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	(C) / (A)	建設投資額	建設投資額	
1 法適用企業	140,399	30,405	134,139	35,112	△ 6,260	4,707	△ 4.5	15.5
(1) 上水道	58,679	15,277	62,359	17,093	3,680	1,816	6.3	11.9
(2) 病院	63,470	11,433	54,862	14,920	△ 8,608	3,487	△ 13.6	30.5
(3) 下水道	15,975	3,591	15,644	2,842	△ 331	△ 749	△ 2.1	△ 20.8
(4) その他	2,274	104	1,274	256	△ 1,001	152	△ 44.0	146.0
2 法非適用企業	70,775	24,245	72,457	22,968	1,682	△ 1,277	2.4	△ 5.3
(1) 簡易水道	4,662	1,502	4,845	1,440	183	△ 61	3.9	△ 4.1
(2) 市場	2,079	203	1,922	58	△ 157	△ 145	△ 7.6	△ 71.5
(3) 観光施設	1,326	320	1,364	150	38	△ 170	2.9	△ 53.1
(4) 宅地造成	6,881	4,344	8,871	3,866	1,990	△ 479	28.9	△ 11.0
(5) 介護サービス	371	0	351	0	△ 20	0	△ 5.3	-
(6) 下水道	55,063	17,876	54,689	17,454	△ 374	△ 422	△ 0.7	△ 2.4
(7) その他	393	0	415	0	22	0	5.6	-
合計	211,174	54,650	206,596	58,080	△ 4,578	3,430	△ 2.2	6.3

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。
2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

(特徴点)

決算規模は、全体で2,066億円で平成26年度に比べ45.8億円、2.2%の減少となり、5年ぶりの減少となった。事業別に見ると、法適用企業では、上水道事業を除く全ての事業で減少しており、法適用企業全体では62.6億円の減少となった。法非適用企業では、市場事業、介護サービス事業及び下水道事業で減少しているが、宅地造成事業が19.9億円増加しており、法非適用企業全体では16.8億円の増加となった。建設投資額は、平成26年度と比べ34.3億円、6.3%の増加となった。これは、法適用企業(1)上水道事業において、浄水場更新事業が本格実施されたことや、(2)病院事業において、新病院建設により大幅に増加したためである。

決算規模 2,066億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	平成26年度 (A)			平成27年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(44) 6,330	(199) 3,340	(243) 9,670	(51) 10,317	(195) 4,244	(246) 14,561	7 3,987	△ 4 904	3 4,891
赤字	(23) 13,944	(5) 27	(28) 13,971	(16) 6,007	(3) 24	(19) 6,030	△ 7 △ 7,937	△ 2 △ 3	△ 9 △ 7,940
収支	(67) △ 7,613	(204) 3,312	(271) △ 4,301	(67) 4,311	(198) 4,220	(265) 8,531	0 11,924	△ 6 908	△ 6 12,831

(注) 1. 上段 () は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(特徴点)

法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は246事業で、事業数全体の92.8%を占めている。また、全体の総収支は、85.3億円の黒字であり、平成26年度と比べ128.3億円増加となり、2年ぶりの黒字となった。

黒字となった事業数は、平成26年度に比べ法適用企業で7事業増加し、法非適用企業で4事業減少した。

反対に赤字となった事業数は、法適用企業で7事業減少し、法非適用企業で2事業減少した。

法適用企業の純損益は、43.1億円の黒字となっており、平成26年度に比べ119.2億円増加した。

法非適用企業の実質収支は、42.2億円の黒字となっており、平成26年度に比べ9.1億円増加した。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務		
		純利益	純損失				
上水道事業	平成26年度 (A)	4,031	(30) 5,002	(9) 970	(5) 3,816	(0) 0	
	平成27年度 (B)	3,006	(34) 8,064	(5) 5,058	(4) 3,289	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	△ 1,026	3,063	4,088	△ 527	0
		C/A	△ 25.4	61.2	421.4	△ 13.8	-
病院事業	平成26年度 (A)	△ 11,302	(1) 713	(8) 12,016	(9) 23,682	(1) 165	
	平成27年度 (B)	731	(3) 1,632	(6) 901	(8) 17,598	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	12,033	919	△ 11,114	△ 6,084	△ 165
		C/A	△ 106.5	128.8	△ 92.5	△ 25.7	△ 100.0
下水道事業	平成26年度 (A)	132	(7) 175	(4) 43	(5) 2,921	(0) 0	
	平成27年度 (B)	209	(7) 246	(4) 38	(5) 1,778	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	76	71	△ 5	△ 1,144	0
		C/A	57.6	40.6	△ 12.0	△ 39.1	-
その他事業	平成26年度 (A)	△ 475	(6) 441	(2) 915	(1) 903	(0) 0	
	平成27年度 (B)	365	(7) 375	(1) 9	(0) 0	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	840	△ 66	△ 906	△ 903	0
		C/A	△ 177.0	△ 15.0	△ 99.0	△ 100.0	-

(注) 1. 上段 () は事業数

2. その他事業は、工業用水道、宅地造成。

3. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)

(1) 上水道事業においては、純利益が対前年度で30.6億円増加した一方、純損失も対前年度で40.9億円増加しており、純損益は10.3億円減の30.1億円の黒字となった。累積欠損金は、平成26年度より5.3億円減少し32.9億円となっている。

(2) 病院事業においては、7.3億円の黒字となった。平成26年度は、会計基準の改正に伴う特別損失計上の影響により113億円の赤字であったが、2年ぶりの黒字となった。なお、病院事業のうち、本年度は不良債務を有している事業はない。

(3) 下水道事業においては、2.1億円の黒字となった。また、累積欠損金が平成26年度より11.4億円減少し、17.8億円となった。

(4) その他事業において、工業用水道事業及び宅地造成事業は黒字であり、累積欠損金がなくなった。

なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、別紙のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度			平成27年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(29) 168	(0) 0	(29) 168	(28) 158	(0) 0	(28) 158	△ 1 △ 11	△ 6.3
観光施設	(8) 294	(3) 25	(11) 269	(8) 213	(2) 24	(10) 189	△ 1 △ 79	△ 29.5
宅地造成	(34) 838	(0) 0	(34) 838	(31) 514	(0) 0	(31) 514	△ 3 △ 325	△ 38.7
下水道	(112) 1,907	(2) 2	(114) 1,905	(113) 3,201	(1) 0.1	(114) 3,201	0 1,296	68.1
その他(注)	(16) 133	(0) 0	(16) 133	(15) 158	(0) 0	(15) 158	△ 1 26	19.4
計	(199) 3,340	(5) 27	(204) 3,312	(195) 4,244	(3) 24	(198) 4,220	△ 6 908	27.4

(注) 1. 上段()は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス。

(特徴点)

実質収支全体では、42.2億円の黒字となり、17年連続の黒字で前年度対比では27.4%増加した。
赤字については、観光施設事業で2事業、下水道事業で1事業の計3事業で、計0.2億円の赤字となった。下水道事業については該当団体内の林業集落排水事業等で赤字になっているものの、他の下水道事業(公共、特定環境等)で黒字となっており、団体としては黒字となっている。

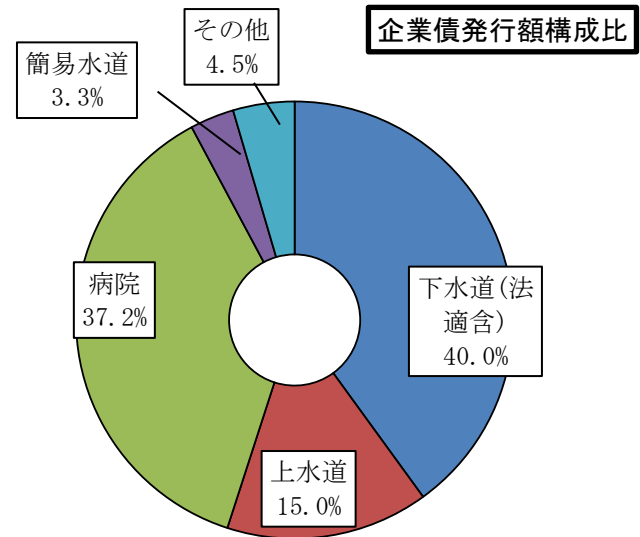
4 企業債の状況

(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	平成26年度	平成27年度	増減額	対前年度伸率
企業債発行額	22,296	27,778	5,482	24.6
下水道(法適合)	10,866	11,110	245	2.3
上水道	3,102	4,163	1,061	34.2
病院	6,945	10,336	3,392	48.8
簡易水道	763	905	142	18.6
その他	621	1,263	642	103.3

注) 1. その他は工業用水道、観光施設、宅地造成。

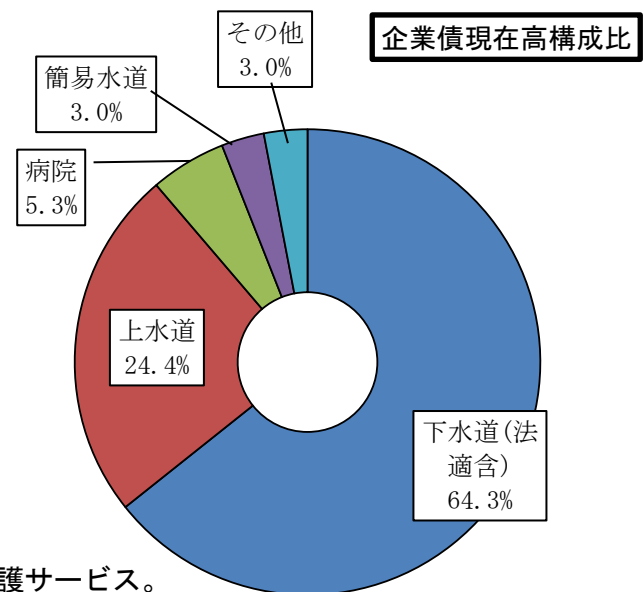


(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	平成26年度	平成27年度	増減額	対前年度伸率
企業債現在高	634,131	617,044	△ 17,087	△ 2.7
下水道(法適合)	412,550	396,757	△ 15,793	△ 3.8
上水道	158,801	150,849	△ 7,952	△ 5.0
病院	24,607	32,522	7,914	32.2
簡易水道	18,830	18,326	△ 504	△ 2.7
その他	19,342	18,591	△ 751	△ 3.9

注) 1. その他は工業用水道、宅地造成、市場、観光施設、駐車場、介護サービス。



(特徴点)

(1) 企業債発行額は、平成26年度より54.8億円、24.6%増の277.8億円となった。
増加の主な要因としては、上水道事業においては浄水場更新事業の本格実施や配水管移設工事の増加等、病院事業においては新病院や病棟建築によるものである。

(2) 企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向となっており、平成27年度は6,170.4億円で、平成26年度に比べ170.9億円、2.7%減少している。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額
1 法適用企業	9,537	7,588	9,909	8,065	5,894	2,890	6,039	3,047	15,431	10,478	15,948	11,112
(1) 上水道	1,455	538	1,388	556	2,242	1,551	2,136	1,630	3,698	2,089	3,524	2,186
(2) 病院	3,675	3,180	3,861	3,408	1,537	1,274	1,581	1,347	5,212	4,453	5,441	4,754
(3) 下水道	4,076	3,871	4,344	4,101	2,115	65	2,322	70	6,191	3,936	6,667	4,171
(4) その他(注1)	331	0	316	0	0	0	0	0	331	0	316	0
2 法非適用企業	14,872	12,986	18,117	13,112	16,341	4,135	17,470	5,380	31,213	17,121	35,587	18,492
(1) 簡易水道	693	570	669	519	1,024	687	1,171	683	1,718	1,257	1,841	1,202
(2) 市場	338	297	290	269	591	371	624	379	929	668	914	648
(3) 観光施設	190	0	111	0	17	0	0	0	206	0	111	0
(4) 宅地造成	638	0	3,099	0	2,245	1	2,685	1	2,883	1	5,783	1
(5) 介護サービス	20	0	7	0	41	0	43	0	61	0	50	0
(6) 下水道	12,947	12,119	13,891	12,324	12,305	3,076	12,826	4,317	25,252	15,194	26,717	16,642
(7) その他(注2)	47	0	51	0	117	0	120	0	164	0	171	0
合計	24,409	20,574	28,026	21,176	22,235	7,025	23,509	8,428	46,644	27,599	51,535	29,604

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気。

(特徴点)

他会計繰入金は、収益的収支では280.3億円、資本的収支では235.1億円で、合計515.4億円となり、平成26年度から48.9億円増加している。

事業別に見ると、下水道事業(法適用企業、法非適用企業)が最も多く、次いで病院事業、上水道事業(簡易水道事業を含む)となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、住民のニーズの高度化・多様化、高齢化の進展等に伴う社会経済情勢の変化等により、経営環境は厳しい状況が続いている。

事業数が平成26年度より6事業減の265事業となり、決算規模は5年ぶりに減少し、平成27年度は平成26年度に比べ45.8億円減、率にして2.2%減の2,066億円となった。

公営企業全体としての収支は85.3億円と2年ぶりの黒字であり、地方公営企業会計基準見直し後の最初の決算であった平成26年度から大幅に回復したが、ほとんどの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、実際の経営は厳しい状況にある。

このような状況下、地方公営企業においては、今回の決算結果を参考とし、経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

担当：主幹兼副課長 深谷 一夫
電話：024-521-7305 (内線 2217)

《別紙》平成27年度において、法適用企業については、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については、実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		平成26年度	平成27年度	増減額	平成26年度	平成27年度	増減額	平成26年度	平成27年度	増減額	平成26年度	平成27年度	増減額
上水道	福島市	0	0	0	169,839	4,942,225	4,772,386	0	0	0	0	0	0
	会津若松市	0	13,182	13,182	407,335	14,924	△ 392,411	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	20,475	0	△ 20,475	22,966	0	△ 22,966	447,968	124,558	△ 323,410	0	0	0
	矢吹町	7,866	6,677	△ 1,189	9,556	6,593	△ 2,963	0	0	0	0	0	0
	浅川町	22,273	12,447	△ 9,826	22,273	12,447	△ 9,826	106,012	118,459	12,447	0	0	0
	福島地方水道用水供給企業団	0	0	0	0	0	0	1,295,062	1,021,180	△ 273,882	0	0	0
	双葉地方水道企業団	179,290	113,909	△ 65,381	11,185	82,181	70,996	1,942,671	2,024,852	82,181	0	0	0
	小計	229,904	146,215	△ 83,689	643,154	5,058,370	4,415,216	3,791,713	3,289,049	△ 502,664	0	0	0
工業用水道	郡山市	0	557	557	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	557	557	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	いわき市(総合磐城共立病院)	0	0	0	6,288,904	0	△ 6,288,904	11,141,199	9,522,499	△ 1,618,700	0	0	0
	南相馬市(総合病院、小高病院)	582,376	414,132	△ 168,244	487,754	425,160	△ 62,594	121,919	547,079	425,160	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	2,995	2,493	△ 502	2,995	2,493	△ 502	303,976	306,469	2,493	0	0	0
	三春町(三春病院)	83,939	71,526	△ 12,413	83,939	71,526	△ 12,413	524,782	596,308	71,526	0	0	0
	公立藤田病院組合	0	47,623	47,623	0	45,273	45,273	1,337,659	1,199,881	△ 137,778	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	192,813	288,701	95,888	2,737,269	338,545	△ 2,398,724	5,049,454	338,545	△ 4,710,909	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	0	11,244	11,244	1,086,589	0	△ 1,086,589	1,563,766	1,429,221	△ 134,545	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	233,322	210,264	△ 23,058	1,328,300	18,383	△ 1,309,917	3,639,692	3,658,075	18,383	164,843	0	△ 164,843
	小計	1,095,445	1,045,983	△ 49,462	12,015,750	901,380	△ 11,114,370	23,682,447	17,598,077	△ 6,084,370	164,843	0	△ 164,843
宅地造成	三春町	11,935	9,336	△ 2,599	12,362	9,303	△ 3,059	0	0	0	0	0	0
	小計	11,935	9,336	△ 2,599	12,362	9,303	△ 3,059	0	0	0	0	0	0
下水道	郡山市(公共)	514,221	335,411	△ 178,810	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(特環)	0	920	920	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(農集排)	6,544	3,884	△ 2,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市(公共)	0	0	0	0	0	0	1,983,330	844,071	△ 1,139,259	0	0	0
	南相馬市(特環)	0	0	0	0	0	0	272,462	231,272	△ 41,190	0	0	0
	三春町(公共)	25,307	25,069	△ 238	26,077	22,850	△ 3,227	307,327	330,177	22,850	0	0	0
	三春町(農集排)	13,180	13,171	△ 9	13,292	12,390	△ 902	333,454	345,844	12,390	0	0	0
	三春町(特地)	993	610	△ 383	993	608	△ 385	0	0	0	0	0	0
	三春町(個排)	2,269	1,671	△ 598	2,269	1,671	△ 598	24,551	26,222	1,671	0	0	0
	小計	562,514	380,736	△ 181,778	42,631	37,519	△ 5,112	2,921,124	1,777,586	△ 1,143,538	0	0	0
	合計	1,899,798	1,582,270	△ 317,528	12,713,897	6,006,572	△ 6,707,325	30,395,284	22,664,712	△ 7,730,572	164,843	0	△ 164,843

2 法非適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		平成26年度	平成27年度	増減額
観光	田村市(休養宿泊)	18,263	15,852	△ 2,411
	檜枝岐村(索道)	4,137	7,856	3,719
	小計	22,400	23,708	1,308
下水道	南会津町(林集排)	6	122	116
	小計	6	122	116
合計		22,406	23,830	1,424

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	<p>地方公営企業法の適用を受ける企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 <p>経理は、企業会計(複式簿記)</p>
法非適用企業	<p>地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 <p>経理は、官公庁会計(単式簿記)</p>
決算規模(支出)	<p>当該年度の現金ベースでの支出額を表す。</p> <p>法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金</p>
法適用関係	<p>収益的収入・支出</p> <p>その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。</p> <p>収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」</p> <p>収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」</p>
	<p>資本的収入・支出</p> <p>効果が次期以上に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。</p> <p>資本的支出：建設改良費、企業償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの</p> <p>資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの</p>
	<p>総収支・純損益 (純利益・純損失)</p> <p>総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)</p>
	<p>経常収支・経常損益 (経常利益・経常損失)</p> <p>経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)</p>
	<p>累積欠損金</p> <p>営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。</p>
	<p>不良債務</p> <p>＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0</p> <p>流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。</p>
法非適用関係	<p>収益的収支</p> <p>法非適用企業について、想定企業会計により収益的収支と資本的収支に区分したもの。</p>
資本的収支	<p>＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金</p>
実質収支	
繰上充用金	<p>地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額</p>